



# つながり

- 主な内容**
- 2面：墨田区行事・展示会情報  
開催講座レポート
  - 3面：講座ご案内  
区民企画提案・プロデュース講座ご案内
  - 4面：サークルなかま募集  
学習相談コーナーの利用について  
ユートリヤからのお知らせ

## すみだ生涯学習センター(ユートリヤ)は平成31年4月、リニューアルオープンします

平成30年7月より行ってきました、すみだ生涯学習センター(ユートリヤ)本館の改修工事がまもなく終了し、本年4月1日にリニューアルオープンします。ご利用の皆さんには工事期間中、ご理解・ご協力をいただきありがとうございました。

すみだ生涯学習センター(ユートリヤ)は、別館の貸出機能を本館に集約化(統合)するなど、新たな施設を加え、皆さんの様々な活動・交流に利用していただける生涯学習・地域活動の拠点として再出発します。皆さんの引き続きのご利用をお待ちしています。

4月から、すみだ生涯学習センターの効率的運営とサービス向上に向けて、指定管理者制度を導入し、「JNすみだ共同事業体」(株式会社JTBコミュニケーションデザイン、野村不動産パートナーズ株式会社)が運営します。

これまで以上に、皆さんの生涯にわたる学びと交流の機会を提供し、生涯学習活動や文化活動、地域活動を行うための場を創出していきます。

すみだ地域学セミナーやオリンピック・パラリンピック関連講座をはじめ、地域力向上に寄与することをめざした、楽しみながら学べる充実した講座も展開していきます。また、ユートリヤ祭も皆さんと力を合わせて取り組んでいきますので、今後ともすみだ生涯学習センターの運営にご理解とご協力をお願いします。

### すみだ生涯学習センター施設のご案内(4月1日～) 目的に合わせてご利用いただける施設が充実!

NEW! 新施設

#### 展示ギャラリー(エントランスホール)



工芸や絵画などの展示のほか、展示以外の多目的スペースとしても利用が可能となります。

#### 創作活動室(第3)

工芸・絵画・日曜大工に。定員9名の創作活動室(第1・第2)より小さなお部屋になります。

#### マスターホール



各種講演会や発表会などの会場として最適な床面積269㎡のマスターホール。200名が座れる可動式収納席や本格的な音響照明設備を備えています。

#### 和室(第1・第2)



畳敷30畳が2部屋。定員それぞれ30名、2部屋をつなぐこともできます。華道の発表会、踊りの会、各種研修などに。

#### 多目的室



現在、貸出施設の受付のある全館事務室を転用のもと、定員33名のお部屋となります。

#### 講習室A・B・C

24名、9名、11名収容の全3室それぞれにカガミを設置。広さも様々な貸室は目的に合わせて選択可能です。

#### ドーム



360°のスクリーンを備えた162名収容のドーム。講演会や発表会に利用できます。区内の幼稚園、保育園の園児向けに星空教室を開催しています。

#### 研修室(第1・第2・第3)



36名、12名、18名収容の全3室。会議はもちろんのこと、サークル活動、勉強会など多目的に利用できます。

#### 茶室

畳敷8畳、定員8名の茶室となります。

#### 音楽室

定員5名。ドラム・アンプセットは有料です。

#### ピアノ室

利用可能な定員が3名までに増えます。

#### 無線室

定員5名。アマチュア無線以外の用途にも利用が可能となります。

#### 音楽スタジオ・視聴覚スタジオ



ピアノやバンド、合唱の練習などに利用できる10名定員の音楽スタジオと、15名定員の視聴覚スタジオ。ピアノ、ドラム・アンプセットはそれぞれ有料です。

#### 視聴覚室



固定席87席(アームテーブル付)を備え、研修や説明会などに最適です。

#### 編集調整室

定員12名。趣味や学習などに利用できるお部屋です。

#### 交流ラウンジ

区民交流の無料スペースとして開放します。地域活動や学習活動の交流の場として利用できます。

#### 活動支援室

ミーティングテーブルを設置。現在の学習相談コーナーが移動の後、生涯学習センターのボランティアをはじめ、公益活動支援・交流の場として事前申請のもと利用が可能となります。

#### リハーサル室



定員20名、105㎡の広さ。演劇、音楽の練習に利用できる一部壁にカガミのあるお部屋です。ピアノ、音響装置セットは有料です。

#### 陶芸室



定員12名。工芸などに。自動燃焼装置付き電気窯も利用(有料)できます。

#### 創作活動室(第1・第2)

工芸、絵画、日曜大工に。2部屋をつなげて大きく使用することも可能です。

既存施設

※施設使用料(利用料金)の料金表はHPでもご確認いただけるほか、すみだ生涯学習センターでも配布しておりますので、予約方法など詳細はお問合わせください。  
※区民外の方のご利用も可能です。【留意事項】改定後の使用料(利用料金)等の額は、平成31年4月の利用(使用承認を行うもの)から適用となります。

#### 総合窓口の開設について

4月から、皆さんの利便性の向上を図るため、B棟2階に「総合窓口」を開設し、館内における、貸出施設の受付をはじめ、学習相談コーナー、各種講座の申込みなど、館内のサービス及び業務を一本化し運営します。  
問合せ:すみだ生涯学習センター(代表)TEL:03-5247-2001

#### 別館の閉館について

すみだ生涯学習センター別館は平成31年3月31日をもって、老朽化のため閉館します。上記のご案内のとおり、別館の貸出機能は本館に集約します。長年ご利用いただき、ありがとうございました。